

要領第3条第1項関係
別添様式1

令和7年度土木部研修計画書

NO. 32

研修名	港湾・漁港実務研修					
【参考】島根県土木技術職員研修指針による研修区分	主任以下必須研修 · 係長以上必須研修 · 選択研修 · その他					
研修担当課名	港湾空港課・水産課		担当者	港湾空港課 港湾建設係 尾土井 将健 水産課 整備係 深田 学徳		
目的	港湾や漁港の構造物設計についての基本的な考え方を学ぶとともに、実際に構造物の設計演習を行い理解を深める。					
研修の重点項目 及び 変更点						
変更点なし						
職種・対象者 (○を記入して下さい)						
<input type="radio"/> I 県職員	<input type="radio"/> I 技術職員	(具体的対象者)				
<input type="radio"/> II 市町村職員	<input type="radio"/> II 事務職員					
<input type="radio"/> III その他()	<input type="radio"/> III 事務・技術職員	港湾・漁港設計の経験が無いもの、もしくは経験年数の短いもの				
研修予定人員(実人員)						
県職員	市町村職員	その他()	計			
15	10	10	35			
実施日	開始時刻	研修科目及び主な内容	研修方式	講師	場所	
7月18日(金)	10:00 ~10:30	港湾と漁港の違い 港湾整備事業のながれ	講義	港湾空港課 港湾建設係/港湾計画係	職員会館 教養室3, 4	
	10:30 ~12:00	漁港事業のポイント 港湾漁港事業実施にあたっての留意事項 (休憩)	講義	水産課基盤整備室整備係	"	
	13:00 ~13:45	波の基礎知識	講義	外部講師 (設計コンサルタント)	"	
	13:45 ~15:00	港湾・漁港施設の設計	講義	"	"	
		(休憩)				
	15:10 ~15:25	設計上のポイント	講義	"	"	
	15:25 ~15:45	演習 (質疑応答)	演習	"	"	
	16:00	研修終了				